

玉川上水・小金井桜整備活用計画

—名勝小金井（サクラ）の復活をめざして—

平成22年3月

小金井市

目 次

I	計画策定の基本的考え方	1
1	計画策定の目的	1
2	対象区間および整備期間	1
3	条件整理	1
	(1) 史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の沿革	1
	(2) 小金井市に係る玉川上水の地理的特性	2
	(3) 小金井市の関連計画における玉川上水・小金井桜の位置づけ	4
	(4) 市民団体の活動状況	5
	(5) 管理区分	7
II	整備活用計画の基本方針	8
1	基本方針	
2	整備・活用計画の方向性	9
	(1) サクラの補植と並木の再生	9
	(2) 草堤の維持（生物多様性への配慮）	11
	(3) 緑道の整備	12
	(4) 便益施設の配置	14
	(5) 散策モデルルートの設定	15
	(6) PR活動の強化	16
	(7) 学校教育との連携	18
	(8) 小金井市文化財センターの充実	18
	(9) 保護のための体制づくり	19
III	モデル区間の整備計画	20
1	基本方針	20
2	実施施策	20
	(1) ヤマザクラの補植と並木の復活	20
	(2) 人道橋の架設	21
	(3) 緑道の整備	22
3	事業年次計画	23
付	参考資料	25

I 計画策定の基本的考え方

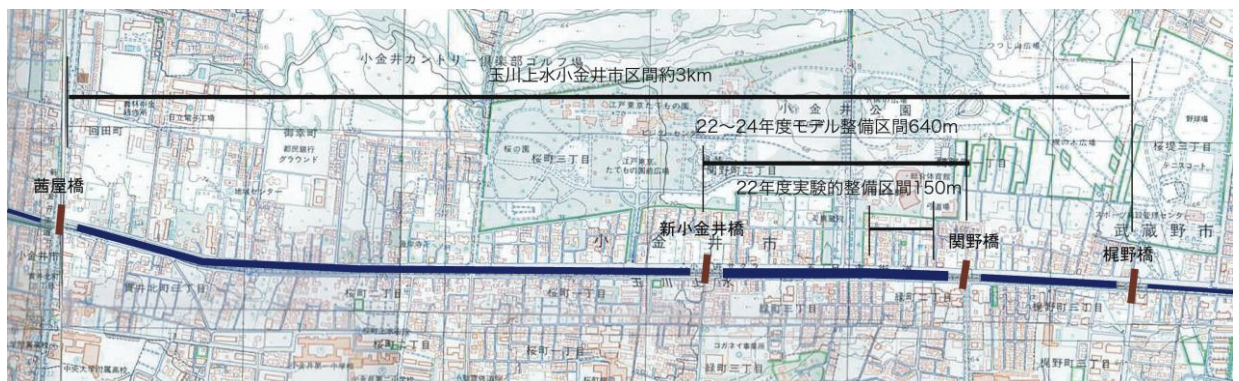
1 計画策定の目的

本計画は、東京都水道局が平成21年8月に策定した「史跡玉川上水整備活用計画」（以下「都計画」という。）を受け、名勝小金井（サクラ）を復活させ、次代に継承するため、東京都及び市民団体と連携・協働して小金井市が取り組むべき整備・活用方針を示し、史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）という歴史的文化遺産をまちづくりに活かすことを目的とします。

2 対象区間および整備期間

史跡玉川上水の小金井市域にかかる約3kmの区間（上流茜屋橋から下流梶野橋付近まで）を対象としますが、当面は東京都の実施するモデル整備区間640m（新小金井橋から関野橋まで）を整備します。

整備期間は「都計画」と整合性を図り、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。



■対象区間および整備期間

3 条件整理

(1) 史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の沿革 (玉川上水)

- ・承応2年（1653）に開削以来、江戸・東京の上水道施設として、また分水により上水沿岸地域の灌漑用水・飲用水として大きな歴史的役割を果たした。
- ・1960年代後半以降、中・下流部は上水としての機能を停止したが、周辺の急激な都市化の中で、時間の経過とともに貴重な水と緑の帯状空間を形成した。
- ・平成15年（2003）8月27日、近世の水利技術を知る上で重要であり、大都市江戸の用水供給施設として貴重な土木遺産であるとの理由により国史跡に指定された。

(名勝小金井桜)

- ・ 18 世紀中頃の武蔵野新田開発時代に地域の活性化を目的として玉川上水の両岸に造成されたヤマザクラ並木は、19 世紀に入ると江戸近郊有数の花見の名所となり、著名な文人、画家等によって多くの紀行文や浮世絵等の作品が生まれるなど、日本の花見文化を育んできた。
- ・ 明治末年から植物生態学者三好学博士の研究によって、ヤマザクラ並木の学術的価値が明らかにされ、東京府による保護事業が始まった。
- ・ 地域でも小金井保桜会を結成し、官民一体となった史蹟名勝天然記念物保護運動が展開された結果、大正 13 年(1924) 12 月 9 日、国の名勝に指定された。大正 14 年から昭和 4 年にかけて管理団体である東京府保健局公園課の直営で保護事業が行なわれた。
- ・ 昭和 40 年(1965) 以降、玉川上水の中・下流部の通水停止とともに、下草の管理が行き届かなくなり、徐々に雑木林化し、高木の被圧等生育環境の悪化によって桜樹の衰弱、名勝景観の変貌が進行した。
- ・ 平成 5 年(1993)、管理団体の東京都教育委員会によって現況調査が実施され、保全上の課題と対処の方向性が示された。
- ・ 平成 9 年(1997)、『東京都玉川上水保存管理指針』で「小金井サクラの保全を主とし、それに支障のない範囲でケヤキなどの高木二次林や草地との共生を図る。現状のヤマザクラを保全しつつ、後継樹を育成する。」とするという基本方針が出された。
- ・ 平成 11 年(1999) 3 月、東京都歴史環境保全地域に指定され、小金井サクラの保全を目的に桜を被圧する雑木の実験的伐採が実施された。
- ・ 平成 19 年(2007) 3 月、東京都水道局は、『史跡玉川上水保存管理計画』を策定し、名桜小金井のヤマザクラ並木復活の方針を示した。
- ・ 平成 21 年(2009) 3 月、東京都水道局は、『史跡玉川上水整備活用計画』を策定、名勝小金井(サクラ)の整備モデル区間を設定し、補植の基本ルールの設定等具体的な整備活用方針が示された。

このように、小金井のヤマザクラ並木は、幕末、大正末～昭和初年、昭和 40 年代と何度か衰退の危機を迎えましたが、その都度、管理団体や地域住民らの補植によって消滅の危機を乗り越えてきました。

(2) 小金井市に係る玉川上水の地理的特性

玉川上水は、多摩川の羽村取水堰から武蔵野台地の脊梁部を緩やかに東流し、小金井市の北部を東西に流れています。小金井市域は玉川上水の中流部

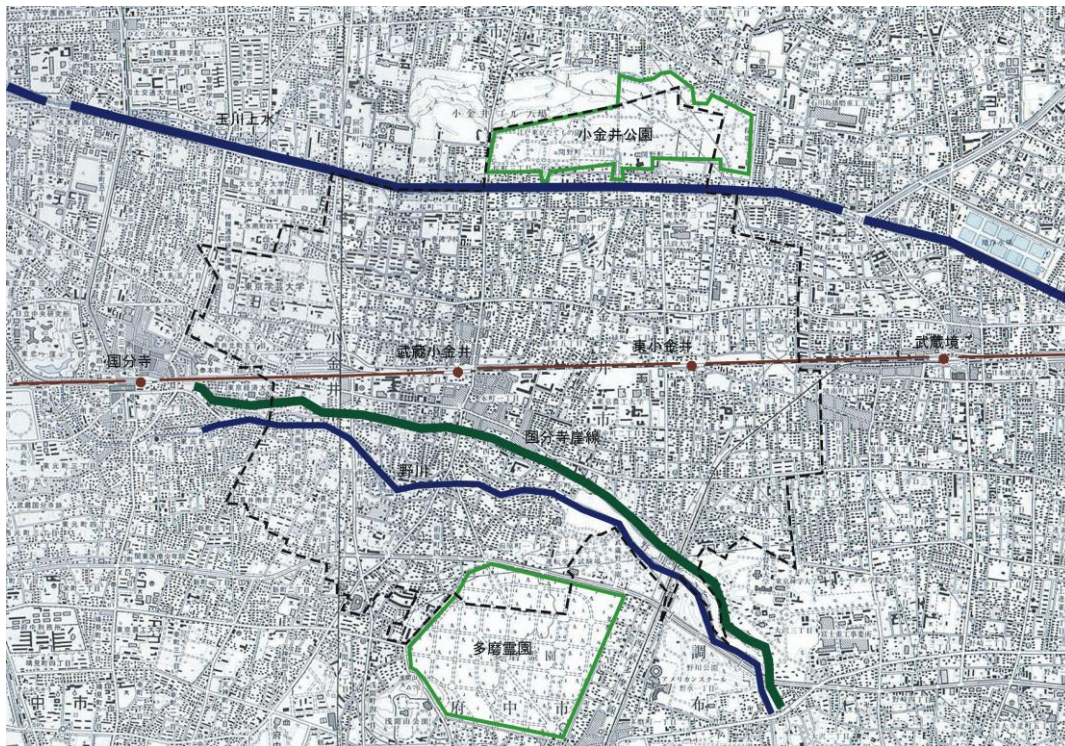
にあたり、基点羽村と終点四谷大木戸区間のほぼ中央に位置しています。

小金井市の自然環境（景観）の骨格は、市南部の国分寺崖線と野川、市北部の都立小金井公園・玉川上水の2本の「みどりと水」の景観軸によって形成されています。これら2本のみどりと水の景観軸の中央をJ R中央線が走り、整備区間は交通アクセス上からも至便な位置にあります。

■地理的特性図



■玉川上水と小金井市の位置



■「みどりと水」の景観軸と大緑地

(3) 小金井市の関連計画における玉川上水・小金井桜の位置づけ

①平成4年1月『文化のかおる美しいまち小金井をめざして』

この小金井市文化のまち創り市民会議提言書では、桜堤景観軸と位置づけ、緑道に桜並木、休憩スポットや水面の鑑賞場所の設置を提言しています。

②平成14年3月『小金井市都市計画マスタープラン』

北の小金井公園と南の国分寺崖線・武蔵野公園等をみどりの拠点とし、小金井街道をふたつのみどりの拠点をつなぐみどりの南北軸、玉川上水をみどりの大きな輪と位置づけています。また、小金井公園を広域避難場所とし、玉川上水を延焼遮断帯とし、玉川上水、仙川を水とみどりのネットワークとして結ぶことを提案しています。

③平成17年3月『東小金井駅北口まちづくり協議会とりまとめ』

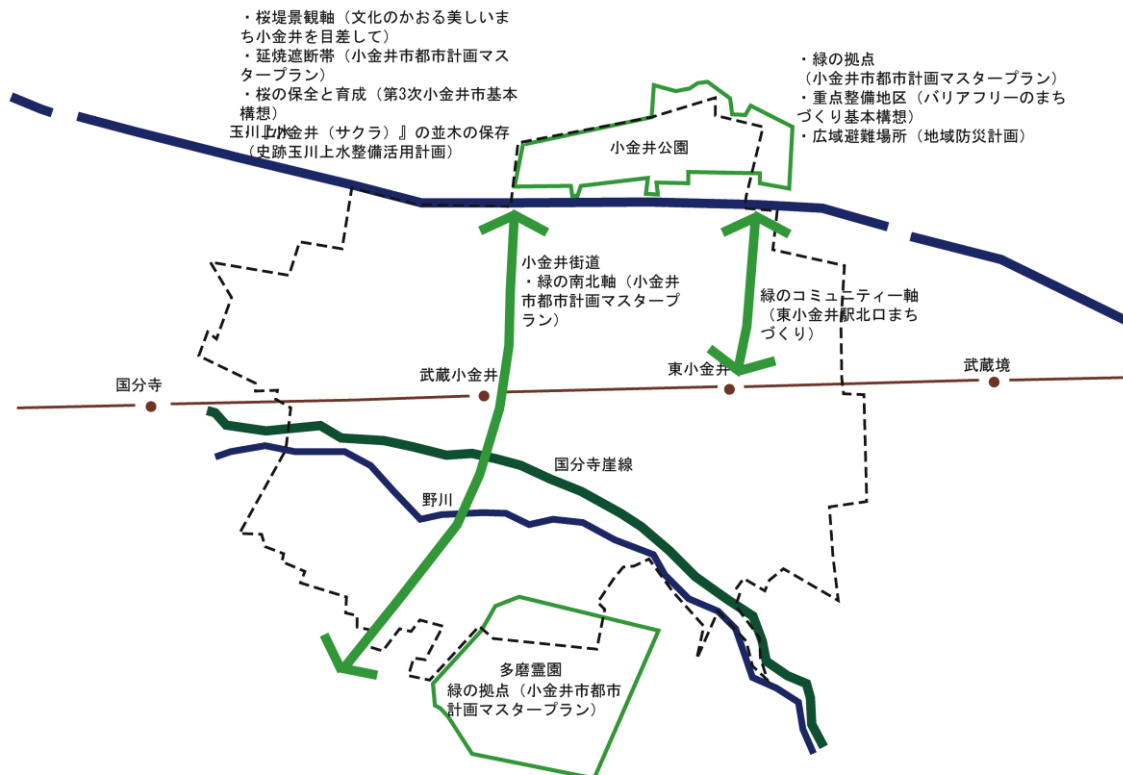
東小金井駅北口の再開発に伴うまちづくり協議会の提言書では、緑のコミュニティー軸としています。

④平成17年10月『小金井市環境基本計画』

歴史的文化遺産を継承し、まちづくりに活かすとしています。

⑤平成18年3月『第3次小金井市基本構想後期基本計画』

「みどり豊かで快適な魅力あるまち（環境と都市基盤）」の中で、玉川上水の



■ 小金井市関連諸計画図

桜の保全と育成、「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）」
の中で、歴史的文化遺産の保全と継承を挙げています。

⑥平成年3月『小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想』
小金井公園周辺重点整備地区に位置づけられています。

以上のように、これまでに策定された小金井の都市計画、環境計画等では、
いずれも玉川上水と小金井（サクラ）を小金井市が誇るべき歴史的文化遺産と
してとらえ、保全を進めるとともに、市内の各地の水とみどりとをネットワー
クとして結び、まちづくりに活かすべきものとしています。

（４）市民団体の活動状況

小金井市民の多くがサクラを市のシンボルと認識しており、「小金井市市民意
向調査」等をも「みどりと水の保全」や「文化遺産保護」に対する関心の
高さが知られます。一方で、小金井ザクラが小金井公園のサクラと誤認される
など、歴史的背景やその価値が十分に理解されていないことも事実です。

こうした中で、名勝小金井（サクラ）の再生、復活を目指して地道に活動を
継続している市民団体があります。

①名勝小金井桜の会（平成19年6月結成）

この団体は、平成7年に結成された「名勝！小金井桜に親しむ会」と「名勝
小金井を守る会」が平成19年に発展的に合併した団体です。

会則によると、「歴史的文化遺産である小金井のヤマザクラ並木を次代に適切
に継承することを目的にする。更新のための植栽に当たっては、その歴史的背
景である奈良県吉野及び茨城県桜川の後継樹・小金井桜の後継樹及び岩手県北
上市展勝地公園のヤマザクラ「小金井」の後継樹に限定するとともに、「小金井
桜」の保存や管理の方法を通して会員相互の交流と親睦を図る」としています。

（活動内容）

- 1 定例会の開催
- 2 樹勢低下等により危機的現状にある「小金井桜」の維持・管理
- 3 後継樹の育成・更新のための植栽
- 4 玉川上水周辺の環境整備促進
- 5 「小金井桜」及び「玉川上水」に関する講演会・研究会・交流会の開催
- 6 市民への啓発及び関係団体との連携
- 7 その他本会の目的に沿った活動

同会は、平成19年（2007）4月、大正11年（1922）に岩手県北上市展勝地か

ら 85 年ぶりに小金井産ヤマザクラの里帰り（5 本）を実現しています。また、公開講座（平成 21 年 7 月 18 日）やシンポジウム（平成 22 年 3 月 20 日）を開催し、小金井ザクラ復活の世論の形成に努めています。

②小金井公園桜守の会（平成 9 年設立）

本会は、都立小金井公園内のサクラ（約 1800 本）の保護育成を目的としており、根元保護のための植栽、小金井公園内での桜ガイド、応募写真展、桜マップによる普及活動を行なっています。

また、都立小金井公園内の苗圃で、接ぎ木、実生、挿し木などによって小金井ザクラの後継樹を育てています。

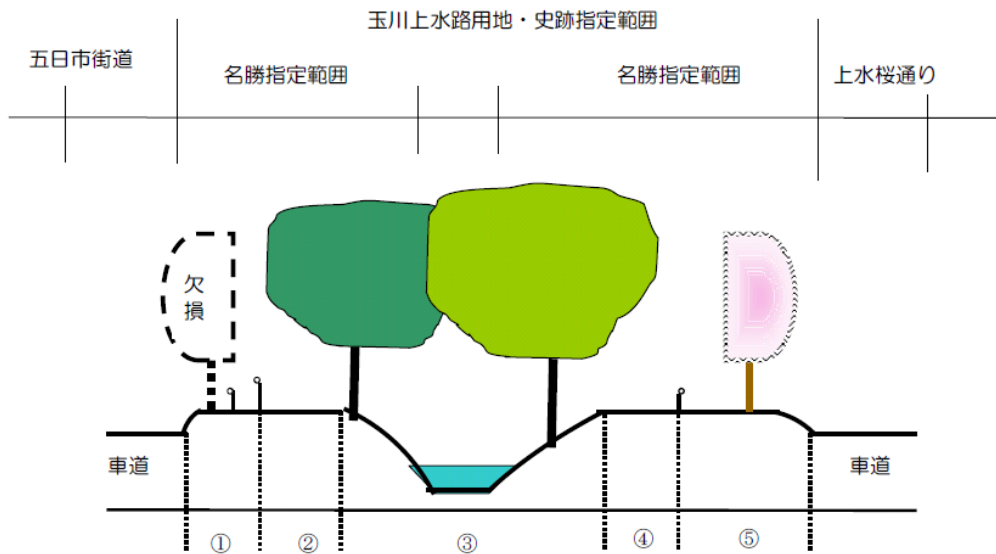
上記 2 団体の他、小金井市観光協会及び東京小金井ロータリークラブは、昭和 43 年から 53 年度（1968～1978）にかけて上水堤に約 370 本のサクラ苗木の補植を実施しました。以来、観光協会は毎年自発的に施肥やヒコバエの除去作業を実施しています。

また、東京・小金井さくらロータリークラブは、平成 16 年度に陣屋橋の左岸に 10 本のヤマザクラを補植しました。

このように、小金井ザクラの保護は、戦前においては「小金井保桜会」（大正 3 年結成）、戦後においても地元民間団体の努力によるところが大きく、いわゆる官民一体の保護活動という地域づくりがおこなわれてきました。今後もこうした伝統に学びながら保護活動を進めていく必要があります。

(5) 管理区分

本事業には、玉川上水用地で史跡名勝指定範囲全体の土地の所有者である東京都水道局、名勝小金井（サクラ）の管理団体である東京都教育庁、土地の一部を歩道等として占有する東京都建設局、地元小金井市及び市民団体など多様な主体が関わっており、それぞれの役割分担を明確化するとともに相互の連携が必要となります。



■管理区分図

(現状の管理区分)

- ①歩道：東京都建設局北多摩南部建設事務所(歩道)・小金井市(植栽)
 - ②柵内の堤部：東京都水道局(草地・樹木)
 - ③法面・水路：東京都水道局(草地・樹木・水路)
 - ④柵内の堤部：都水道局(草地・サクラ以外の樹木)
 - ⑤歩道：小金井市(緑道・フェンス・街灯・植栽)
- 名勝指定地のサクラ：東京都教育庁

Ⅱ 整備活用計画の基本方針

1 基本方針

関係機関及び市民団体と協働して名勝小金井（サクラ）の並木景観を再生・復活させ、次世代に継承することを目的とし、「都計画」で示された3つのテーマを地域の特性に合わせてより具体性のあるものにするを基本方針とします。

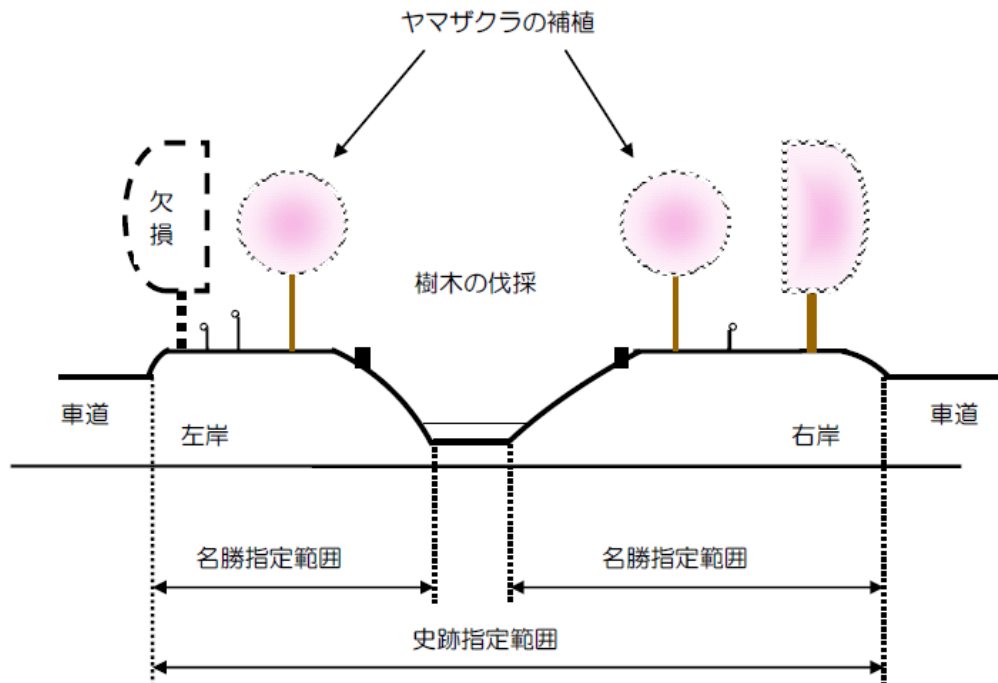
■東京都と小金井市の整備活用計画対照表

東京都整備活用計画	小金井市整備活用計画
名勝「小金井（サクラ）」の並木を良好な状態で保存する	サクラ並木を再生、復活させるため、東京都及び市民団体と連携・協働して計画的に補植を行なう
サクラの樹勢回復を妨げない範囲で緑との調和を図る	サクラ並木だけでなく、林床の草堤も再生、維持して生物多様性を回復する
優先順位と整備水準を明確にし、地元等との協働により実施	都と市民団体の間に立って連絡調整の機能を担う
●テーマ1：玉川上水を見せる	
橋梁や緑道からの眺望の確保	眺望の確保のためフェンスの高さを低くし、景観にふさわしいものに代える 散策の利便性、眺望を確保するため名勝景観にふさわしい人道橋を新設する
●テーマ2：玉川上水への理解を深める	
説明板の設置	散策路のほか、駅前やバス停等市内広域的に案内板を設置する
PR活動の強化	市民意識の向上を図るため、市のホームページ、文化財センターの機能を充実させる。講座・講演会を開催する 次世代への啓蒙をはかる
●テーマ3：より多くの人が安全・快適に利用し、親しめるようにする	
管理施設（フェンス）等のデザインの規格化	安全性と眺望確保のため、歴史的景観に配慮したデザインに代えていく
便益施設の設置	沿道の公園や分水路敷等を活用し、玉川上水と一体的に整備する
周辺資源と結びついた散策路の拡充	鉄道駅からの散策モデルルートを設定、整備する

2 整備・活用計画の方向性

(1) サクラの補植と並木の再生

サクラの補植については、「都計画」に示された基本ルールに基づくものとします。



■サクラの補植場所

樹種 (品種)

- ヤマザクラを原則とすること。
 - 江戸時代に吉野（奈良県）や桜川（茨城県）から移植したことなどの系譜や、名勝指定理由（品種が多様であること）を考慮して選定すること。
- この原則により、樹種は多種多様なヤマザクラを補植する必要があります。市民団体と連携、協働して小金井産のヤマザクラを実生や接木で育成するほか、系譜にある吉野・桜川及び岩手県北上展勝地等から苗木を導入するものとします。

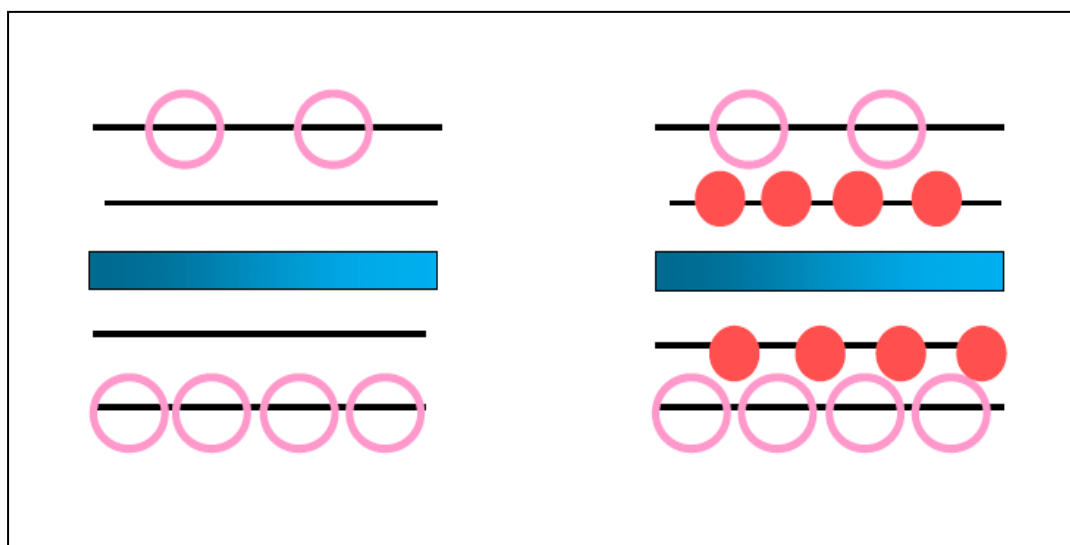
配置 (場所)

- 植栽に当たっては、適切な間隔（一般的には8～10m程度）をとること。
- 並木の配列については、車道からできるだけ離れた場所（フェンスの内側も含む）に植栽すること。
- 従前サクラがあった場所に補植する場合、バラ科植物などに見られる「いや地」現象を避けるため、史跡の保全に支障のない範囲で事前に土壌改良を行うこと。

○具体的な植栽場所の選定に当たっては、水路・法面への影響、利用者の通行などに十分配慮すること。

並木の位置については、道路に沿った並木または柵内の法面近くのサクラ並木の再生の2案が考えられますが、伐採木の萌芽更新を防ぐ、周辺地域への日照障害、落ち葉の影響の軽減、被圧によって水路側が矮小化した既存の桜の枝を補完するといった理由により、フェンス内側の法面近くに新たなサクラ並木を再生するものとします。

これによって、将来は、玉川上水の両岸から水路を覆うヤマザクラのトンネルを形成することが期待できます。



現在の道路際のサクラ並木

フェンス内に再生したサクラ並木

■ 並木の再生

● : 補植場所

植栽時期

一般的にヤマザクラの植栽に相当とされる11月中旬から12月上旬にかけて及び2月中旬から3月中旬にかけて行う。

日照条件

- できるだけ日照条件の良い場所に植栽すること。
- 日照条件が悪い場合、補植に先立ち被圧樹木の剪定、伐採などを水道局に依頼するなどの対応をとること

協働する地元団体等

- 以上のルールを着実に実施し、地元の意見を的確に反映した施策となるよう、

協働の主体となる地元団体は、地元自治体から紹介・推薦などのあった団体を原則とすること。

この原則により、連携・協働する地元団体は先に挙げた「名勝小金井桜の会」と「小金井公園桜守の会」の2団体とします。

（２）草堤の維持（生物多様性への配慮）

サクラを被圧する植生の大規模な伐採は、サクラ並木の再生の可能性を拓くこととなりますが、一方、現況に比べて植生が単調となり、現在における玉川上水が担うもう一つの役割である生物多様性が失われることが危惧されます。

しかしながら、かつて見られたよく手入れされた雑木林は決して生物多様性と言う見地から、貧しい環境であったかと言うと決してそうではなく、豊かな林床を維持していました。

江戸時代の浮世絵や文献等を見ると、サクラ並木の林床は草地となっており、「草堤」・「芝堤」と呼ばれ、クサボケ、タンポポ、スミレ、ニンソウ等の野草が自生する多様性に富んだ草地の生態系が維持されていました。そのような植生は、少なくとも、昭和30年代までは維持されており、現在でもモデル区域の比較的日当たりの良い左岸のフェンス内にはクサボケやスミレの群落が残存しています。被圧木の伐採後は、桜並木の再生とともに、多様性に富んだ草堤の生態系と、江戸時代から昭和30年代まで維持されて来た草堤の原風景を再生することを目指します。

(3) 緑道の整備

①フェンス

都の整備活用計画においては、「テーマ1：玉川上水を見せる」と「テーマ3：より多くの人々が安全・快適に利用し、親しめるようにする」を挙げており、フェンス（転落防止柵）は、この二つのテーマ実現に密接な関わりを持っています。

「テーマ1：玉川上水を見せる」という意味においては、フェンスはなるべく水面に近く、なるべく低い高さであることが望まれますが、フェンスの位置を水路側に移動すると、緑道が広がり利便性が増す一方、踏圧によってこれまで良好に保たれてきた土壌環境が失われ、貴重な植物が消滅する恐れがあります。フェンスの位置は、こうした草堤の保全、サクラ等の植生管理にも関係しますので、今後の検討課題とします。

フェンスの高さについては、視覚的圧迫感を軽減するために現在の1.1mより低い高さに変えることが望ましく、水面の眺望確保については、フェンスを低く改良することと、フェンス内の低木類の伐採によって大幅に改善されるものと思われます。

フェンスのデザインについては、「都計画」に示されているように「存在を強調しすぎないシンプルなデザインで、フェンス外側の利用状況や周辺地の景観に調和したものとする、素材は保安施設として耐久性を維持できるもので、可能な限り自然素材を使用する」との原則によることとします。



■緑道とフェンス（小金井市）

②舗装

小金井市が占有する右岸の緑道については、歩行者が安全に歩行しながら景

色を楽しむ遊歩道とします。このための改善が必要です。

また、ヤマザクラの樹勢劣化の原因の一つに根元の踏圧が関係しています。このため、サクラの根に配慮しながら歩行者の通行に必要な幅で舗装を行います。舗装材については、遊歩道であることから、歩く人の足への負担が少ない弾力性を持ち、史跡・名勝景観に調和し、水分の循環を阻害しない土と結合材を混合した土系の舗装材を検討します。

③階段・スロープ

右岸側緑道は車道と高低差があるため、交差点部を中心に階段・スロープが設置されています。これらは、ほぼすべての交差点部に設置されているため、かなりの数に上ります。これは緑道の有効幅員を狭める、景観的に不調和、ヤマザクラの根の伸長への阻害を及ぼしている点で、整理、撤去を検討します。

■階段・スロープ、舗装



緑道（右岸）の階段とスロープ

舗装された緑道（小平市）

④緩衝植栽

緑道と車道の間には緩衝機能と修景を期待して植えられている低木類（ツゲ・ツツジ・アジサイ等）や地域住民が植えた鑑賞用の草花についても史跡名勝景観にふさわしいかどうか検討します。

緩衝機能からこれらの植栽を見る時、左岸の五日市街道側については、交通量が多いことから、緩衝帯としての機能が要求されるため、現況を踏襲した連続した低木植栽が必要と思われますが、右岸側については、交通量も多くないことから、のびやかな草堤の風景を再生することが可能です。この場合、

既存の低木類や草花の扱いについて住民の理解を得ることが必要となります。身近な環境を地域住民の手により維持管理していく姿勢は、尊重すべきことであり、前述の草堤としての維持管理方針を明確にした上で、地域住民の自発的活動も受け入れていきます。

なお、モデル区間の上流兩岸のフェンス内にキリシマツツジの古株の列植が見られますが、これは大正4年（1915）頃、地域の人々が、花見後の人出を期待し、かつて新宿大久保のツツジ園にあったものを導入したといわれています。玉川上水本来の植生ではありませんが、園芸文化史から見ても貴重なものなので保護する必要があります。

■緩衝植栽



左岸の緩衝植栽



右岸の緩衝植栽

（４）便益施設の配置

①ベンチ

高齢化社会を迎えて、遊歩道などには適切な位置にベンチがあれば利便性が増します。しかし現状においてはベンチの配置数は充分とは言えません。その一つの要因に緑道の幅員が狭く、ベンチの設置により有効幅員がより狭くなり、歩行の障害になることがあります。ベンチなど休憩施設の設置間隔に関する研究例では、高齢者が望むベンチの設置間隔は 100～200m 程度、また都市内における通常の状態のもとで歩行者が抵抗なく歩ける距離は 200m～400m 程度とされています。このため玉川上水緑道においても 200m を目安にベンチの設置を検討し、場所については、橋詰など人が集まりやすい場所、比較的幅員に余裕がある場所、一部フェンスを後退させて溜まり空間が生み出せる場所のほか、近隣の市立公園などに設置することを検討します。素材については、資源の有効利用、風景の記憶と言う意味から、ケヤキ等の伐採木をベンチ等に再生することも考えられます。



■既設のベンチ

③照明

近年、景観への興味が高まるにつれ、夜の景観のあり方を左右する照明計画の重要性が言われています。一方で、防犯の意味でも重要になってきており、住民の要望もあります。しかし、歩道の照明の設置は、安全上必要な場所に限定する必要があります。構造としてはフェンスと一体化した目立たない背の低いアプローチ灯タイプのものがふさわしく、既存の街灯の改良を含め検討します。

(5) 散策モデルルートの設定

①散策ルート

玉川上水の兩岸周辺には、江戸時代の新田開発以来の文化財等や様々な文化施設が存在しています。現在、それらを巡る散策路のネットワークとして、東京都所管の「歴史と文化の散歩道（府中国分寺コース）」、「武蔵野の路（狭山・境コース）」、小平市所管の「小平グリーンロード」、小金井市所管の「歴史とみどりの散歩道コース」等様々な散策ルートが設定され、ルート案内板が各所に設置されています。

ここでは今回の整備モデル区間へ多くの人々が訪れるような新たな散策ルートの設定が必要となります。本区間はJR東小金井駅及び武蔵小金井駅からのアクセスが至便で、駅から沿道の文化財等を楽しみながら玉川上水へと至るいくつかの散策モデルルートを設定し、PRしていきます。また、駅前や沿道には案内標識、パンフレットを常置するほか、ボランティアガイドの養成も検討していきます。

②文化財説明板、散策ルート案内板等

小金井市教育委員会では、玉川上水堤に文化財説明板3基（御成松跡・

陣屋橋・桜樹接種碑)を設置しています。今後も個々の文化財等で説明が必要な場所には設置していきます。このほか、玉川上水には道標、観光案内等機能が異なる表示が東京都、小金井市など様々な主体で設置されており、統一性がないとの指摘もあります。今後関係機関で共通ルールが策定できれば、それに従って改良していきます。

また、散策モデルルートの設定に伴い、案内板やその道標を駅前や沿道の各所に設置する必要がありますが、デザイン仕様の統一性を図ることやわかりやすい表記にすること、さらに英語を併記するなど国際化時代にも留意します。



■既設の文化財説明板、案内板

(6) PR活動の強化

①市ホームページ

現在『玉川上水』で検索すると上位に表示されるのは、東京都水道局のホームページです。その内容は玉川上水の歴史、概況、散策マップ、沿線各市へのリンクなどで、玉川上水の全体像を知る上では、過不足なくまとめられています。

しかし当然のことながら、これらは玉川上水全体を解説するものであり、小金井市域の玉川上水については十分な情報が掲載されている訳ではあり

ません。実際に玉川上水に訪れた時に有用な情報はまだまだ少なく、小金井市のホームページにおいても、小金井ザクラの歴史に止まらず、現在の開花状況、開催中のイベント、アクセスの詳細等、実際に玉川上水を訪れるにあたって必要な情報を提供していきます。また、東京都及び保護団体のホームページとの相互リンクもはかっています。

②パンフレット類

名所としての長い歴史を持つ玉川上水は、名所案内としての冊子や一枚刷りの地図類も多く作られ、それらは芸術的にも価値の高いものも多くあります。史跡としての玉川上水の歴史は、それらの案内書等の歴史も含んでいるものと言え、小金井ザクラについての案内書の復刻版あるいは、それらの編集技術を踏襲したパンフレットを発行することにより小金井桜の歴史がより奥行きのあるものとなります。

また、明治以降多くの絵葉書を生み出しており、それらが貴重な歴史資料にもなっています。インターネット全盛の時代ですが、長い年月を超えて生き残ってきた絵葉書の価値をもう一度再評価する意味でも、現況を写した小金井ザクラの絵葉書等の発行を行うことを検討します。



■小金井ザクラの案内地図



60:「小金井の桜絵はがき」の袋



(影撮新撮) 井 金 小 (櫻の都東)

66:東都のさくら(関野橋上流南岸から撮影)

■戦前期の小金井桜絵葉書

③イベント

小金井ザクラの歴史を見る時、甲武鉄道が小金井の花見に合わせて明治22年4月11日に開業したように、鉄道と深いかかわりがあります。東京郊外の鉄道延伸の歴史と、名所見物というレクリエーションの隆盛が同時進行的に起こり、小金井ザクラの人気を牽引してきたと言えます。このような歴史から、鉄道会社と連携したイベントも考えられます。環境に負荷の少ない交通としての鉄道の再評価に合わせて、JRや西武鉄道とタイアップし、駅から駅を起終点にした玉川上水沿線の散策を柱にしたイベントを企画することもできます。

また、昭和30年(1955)に始まり、昭和30年代までは玉川上水堤が会場でありましたが、今では都立小金井公園に移り、盛大に行なわれている恒例の小金井市観光協会主催の「小金井桜まつり」との連携強化も検討します。

(7) 学校教育との連携

史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)を良好な状態で、将来にわたり継続的に護っていくためには、次代を担う世代への継承が欠かせません。そのため、小中学校の地域学習で歴史的意義や環境としての重要性を理解してもらい、地域の誇りとする意識の醸成をはかる必要があります。副読本の作成、資料提供、出前講座等、学校教育との連携を図っていきます。

(8) 小金井市文化財センターの充実

市文化財センター(旧浴恩館)は、小金井市緑町3-2-37に所在し、整備

モデル区間に近接しています。当館では、平成6年度から小金井ザクラ関係の歴史資料の収集を行うとともに、毎年、花見時期に『名勝小金井桜展』を開催し、名勝小金井（サクラ）の歴史的役割を解説、展示を行っています。近年では映像による「小金井ザクラのあゆみ」を作成するなど、工夫を重ねていますが、さらに多くの人々、とりわけ次代をになう小中学校生が気軽に訪れ、学習できるように展示解説の工夫を行うとともに、PRを強化していきます。

また、小金井サクラの情報発信基地として、市民団体の活動拠点としても機能を果たせるようさらに充実を図ります。

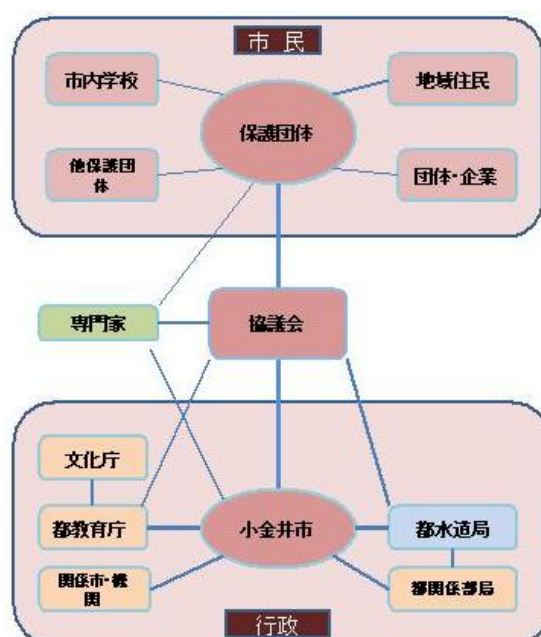
(9) 保護のための体制づくり

サクラの保護、管理は非常に手間がかかり、樹木医等の専門知識も要し、費用も要する活動です。行政だけでも、市民だけでもなし得ません。このため、現在各地で、行政、企業、市民、専門家の枠を取り払ったNPO、それらを応援するサポーター、活動資金を生み出すファンド等、さまざまなしくみの組み合わせで保護活動が行なわれています。こうした他地域の動向に学ぶ必要があります。

今後の保護活動をより活性化、発展させるためには、東京都、地元関係自治体、市民団体、専門家など多くの人々が人・財源・知識などを出しあって連携することが重要です。協働を円滑にするための話合いの場となる協議会を立ち上げていきます。

さらに、地域住民をも巻き込んだ支援組織を育てる等、持続性と広がりのある保護のしくみをつくっていくことが今後の課題です。

■ 保護の協働体制

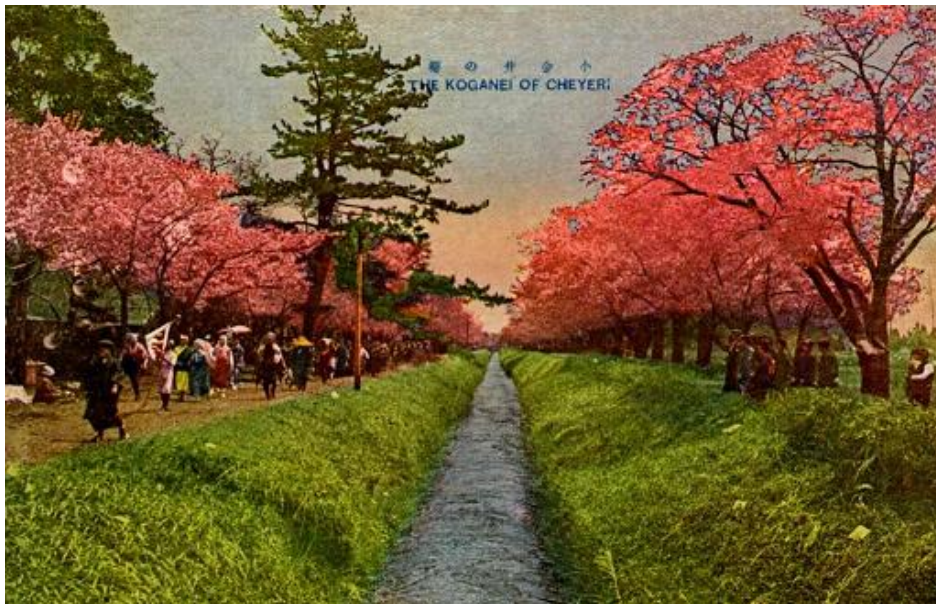


Ⅲ モデル区間の整備計画

1 基本方針

大正 13 年（1924）の名勝指定時から昭和 30 年代までの玉川上水堤に近い名勝景観を復元することを基本方針とします。

モデル地区に往時の景観を復元することにより、多くの人々が訪れ、史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）への関心が高まり、一層の活用が期待されます。



■小金井橋から下流を見た景観〈大正時代〉

2 実施施策

（1）ヤマザクラの補植と並木の復活

玉川上水両岸の柵の内側に新たに一列の並木を復活させます。このため市は保護団体と連携して後継樹を育成し、提供できる体制づくりに取り組んでいきます。補植の考え方は、都計画に示された基本ルールによるものとします。

22年度の補植は、左岸 15 本、右岸 11 本とします。これらは、小金井堤産のヤマザクラ（三吉野）及び、現存する嘉永年間の補植樹の後継樹とします。なお、23年度以後の後継樹の育成については、保護団体と協議しながら体制をつくっていきます。

(2) 人道橋の架設

1) 目的

名勝小金井（サクラ）は、江戸時代から「金橋桜花」、「小金井橋桜花」などと呼ばれ、「開花のとき、金橋の上より是を望めば、岸をはさむ桜繽紛として前後尽きることを知らず、実に一奇観たり」（江戸名所花暦 1827年）というように小金井橋の上から望む兩岸の桜並木の眺望を絶景としてきました。歴史的にみても橋は名勝小金井（サクラ）の景観に欠かせない要素です。

このモデル区間で実施する整備活用事業によって、玉川上水の兩岸から水路を覆うサクラのトンネルをつくり、かつての名所小金井橋に代わる新たな鑑賞スポットとします。

2) 架設位置

架設位置については、新小金井橋から関野橋までのモデル区間のほぼ中央にあたり、南北の拠点施設である都立小金井公園と浴恩館公園に近接していること、散策ルートの設定などの理由から、歩道橋の上流付近がふさわしいと考えます。

3) 橋の構造

玉川上水の兩岸にある拠点施設と玉川上水の一体的利用（ネットワーク化）を促進する意味でも高架橋ではなく、人に優しい平面交差の人道橋とします。

橋の構造は、例えば小金井橋についてみると、江戸時代は木橋、江戸末期から昭和初期までは石橋、昭和初期以降はレンガアーチ橋、現在のRC橋と変遷を重ねてきており、梶野橋のように、合掌式石橋という特殊な構造もありました。

歴史的景観にふさわしい人道橋のモデルは、大正13年(1924)の名勝指定頃の意匠が一つの目安となります。その時期は石橋の最後期で、レンガアーチ橋へと移行する時期にあたります。新たな人道橋の意匠はこうした歴史性に配慮した石橋またはレンガ橋を検討します。

4) 歩道橋について

モデル区間内にある現歩道橋は、昭和40年代に、交通安全上から架設されたものですが、人道橋が架設されれば、その機能を失うとともに、人道橋からの眺望にとって景観的上ふさわしくありません。このため、

人道橋架設後は、撤去することを関係機関と協議していきます。

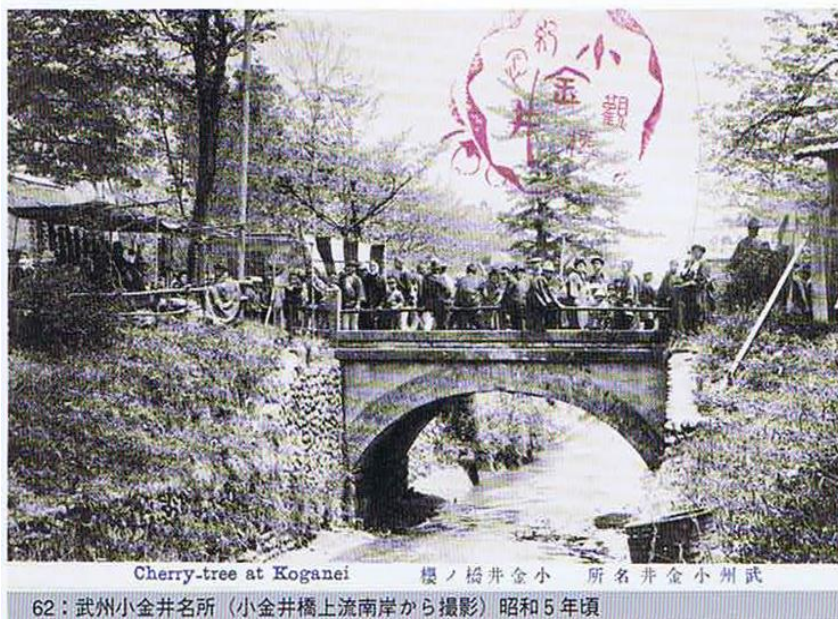
(3) 緑道の整備

前述した方向性のとおり、歴史的景観に配慮したフェンス、スロープの改善、歩道の舗装等を行ない、訪れた人々が景観を愉しみ、かつ安全な緑道に整備していきます。

■人道橋のモデル



①明治時代の小金井橋（石橋）



②昭和初年の小金井橋（レンガアーチ橋）

3 事業年次計画

■事業実施年次計画（案）

		実施年度										備 考
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
東京都水道局	○モデル区間の整備 試験的施行	■										150m
	本格施行		■	■								490m
	○名勝区間全般の被圧 樹木への対応		■	■	■	■	■	■	■	■	■	5km
	植生管理			■	■	■	■	■	■	■	■	概ね2年に1度
市民協働・連携	○ヤマザクラ苗木の育成	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	○ヤマザクラの管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	○連携のための協議会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
小金井市	○モデル区間の整備 人道橋整備		■	■	■	■	■					
	緑道整備		■	■	■	■	■					
	○散策ルートの設定		■	■	■							
	○PR活動の強化		■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	○学校教育との連携	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	○文化財センターの充実	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	○近隣施設との連携強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

付. 参 考 資 料

1) 整備完了予想図



■人道橋より桜のトンネルをみる



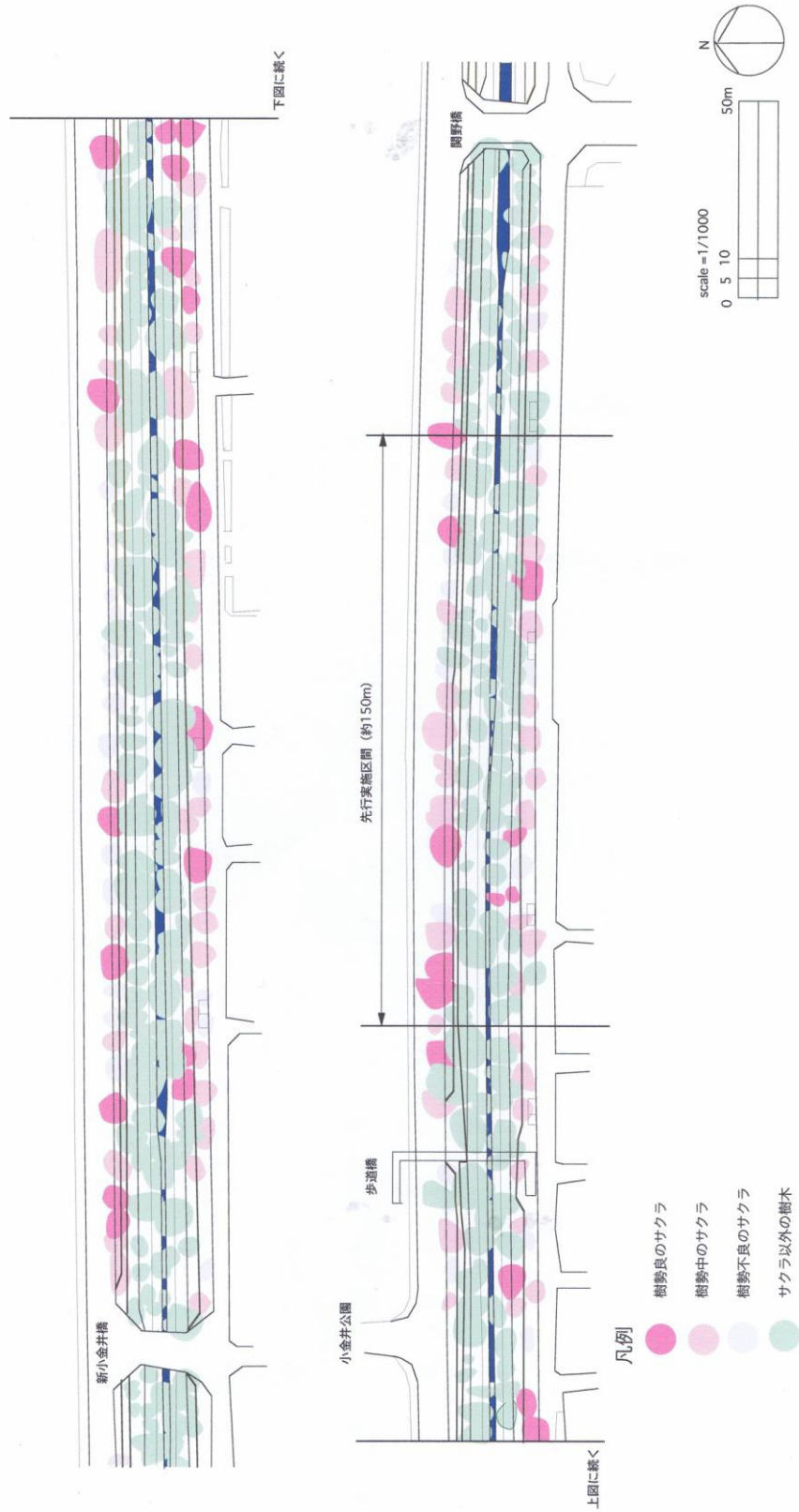
■人道橋



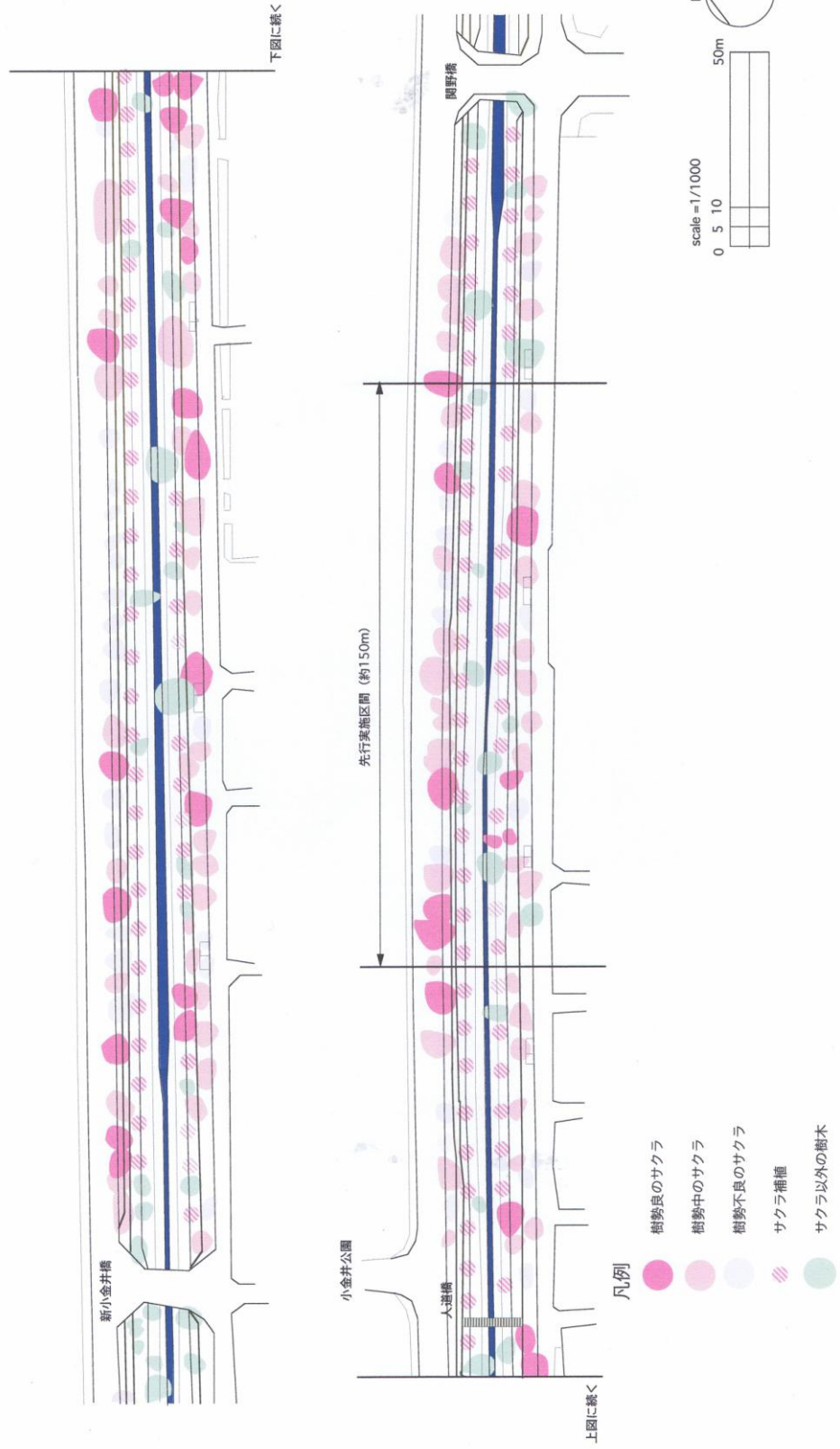
■一般部

2) 平面図

□名勝「小金井（サクラ）」並木 新小金井橋～関野橋（約640m） 現況



□名勝「小金井（サクラ）」並木 新小金井橋～関野橋（約640m）計画 計画



3) 関連法規制等

指定区域名	根拠法令	指定区域	制限行為・基準等の内容	許可/届出
史跡「玉川上水」(平成 15 年指定)	文化財保護法	羽村取水口から四谷大木戸の開渠区間	史跡名勝天然記念物に関してその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為	許可
名勝「小金井(サクラ)」(大正 13 年指定)	文化財保護法	小川水衛所跡から境橋	史跡名勝天然記念物に関してその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為	許可
風致地区「玉川上水風致地区(第2種)」(昭和 37～38 年指定)	都市計画法、東京都風致地区条例	立川市松中橋から小金井市新小金井橋付近まで中心から 10～50m の地域(一部、左右岸で幅員が異なる)	宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更、木竹の伐採、土石類の採取、水面の埋立て又は干拓、建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転、建築物等の色彩の変更、屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積	許可
「玉川上水歴史環境保全地域」(平成 11 年指定、平成 14 年区域拡張)	東京における自然の保護と回復に関する条例	羽村取水口から四谷大木戸まで開渠部分	建築物その他の工作物の新築、改築、土地の形質の変更、木竹の伐採、土石類の採取など	許可
「玉川上水都市景観基本軸」(平成 9 年指定)	東京都景観条例	羽村取水口から浅間橋までの区間の玉川上水の中心から両側それぞれ 100m の地域	条例及び同施行規則で定める特定行為(建築物その他の工作物の新築、増築、改築または移転、土石の採取または鉱物の採掘、玉川上水を横断する工作物の設置等)	届出

玉川上水・小金井桜整備活用計画

—名勝小金井（サクラ）の復活をめざして—

発 行 小金井市

平成 22 年3月

編 集 小金井市教育委員会生涯学習課
東京都小金井市前原町3-41-15
